

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都府中市住吉町2丁目12-4

氏名 石尾産業株式会社

代表取締役 市村 将志

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

令和4年4月26日

目黒区長の名において

東京二十三区清掃協議会

会長 山崎 孝明



記

- |                |   |
|----------------|---|
| 1 取り扱う一般廃棄物の種類 | 普通ごみ、廃家電                                  |
| 2 事業の区分        | 収集・運搬(保管・積替えを除く。)                         |
| 3 運搬先          | 区長の指定する処理施設<br>特別区内の指定引取場所<br>バイオエナジー株式会社 |
| 4 作業場所         | 目黒区の区域内                                   |
| 5 許可期間         | 令和4年5月1日 から<br>令和6年4月30日 まで               |
| 6 許可の条件        |   |

本許可証は、許可の更新によるものであり、  
交付日から効力を有する。

この処分に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して、3か月以内に目黒区長に対し審査請求を、6か月以内に目黒区を被告（訴訟において目黒区を代表する者は目黒区長となります。）として取消しの訴えの提起をすることができます。